

原規規発第 2103117 号
令和 3 年 3 月 1 1 日

東芝エネルギーシステムズ株式会社
代表取締役社長 畠澤 守 殿

原子力規制委員会

東芝エネルギーシステムズ株式会社 原子力技術研究所 原子炉（東芝臨界実験装置）NCA施設保安規定の変更の認可について

令和2年9月10日付け東総R02-015号をもって申請（令和2年12月21日付け東総R02-022号及び令和3年2月25日東総R02-029号をもって一部補正）があった標記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第37条第1項の規定に基づき、認可します。